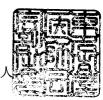
令和5年2月17日(金) 第3期第4回在宅医療・介護連携に関する検討部会 兼 令和4年度第2回日進市在宅医療・介護連携支援センター運営協議会 別添資料3

令和4年12月22日

市長様 管内自治体の 町長様

東名古屋医師会 会長 早川真



「このはネット」との広域連携協定の締結について(協力依頼)

平素より東名古屋医師会の運営及び医療介護総合研究センター事業の推進について、ご 理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年に介護保険法の地域支援事業に位置付けられた「在宅医療・介護連携推進事業」は、平成30年4月から全市区町村において本格実施されています。その事業項目の一つに、医療・介護関係者間で速やかに情報を共有するためのツールを整備するとされていることから、本県では、多くの自治体に在宅医療介護連携システム「電子@連絡帳」が導入されています。

貴市町においても早期に同システムを導入し、地域の医療・介護関係者間の連携ツールとして活用するとともに、現在、県内 48 市町村のシステムと広域連携協定を締結し、ネットワーク間の広域的利用促進に努めているところです。

また、最近では、高齢者を対象とした医療介護連携ツールとしての活用のみならず、重層的支援体制整備や災害時の支援などの連携ツールとして、全世代を対象としたシステムの活用へのニーズが高まりつつあります。

これらのニーズへの対応の一つとして、愛知県医療療育総合センターでは、令和3年4月1日から、医療的ケア児を始めとする障害児者及びその家族の支援を目的に、地域の医療・保健・福祉・教育機関との連携を図るためのシステム「このはネット」の運用を開始しています。

このたび、同センターから、当医師会管内のシステムとの広域連携を図るため、年度内を 目途に協定を締結することについて協力依頼がありました。

同センターは、医療的ケア児支援のための本県の基幹センターであるとともに、尾張東部 地区の地域センターとして、円滑・適正な支援体制の整備を目指しています。

つきましては、これらの趣旨をご理解いただき、「このはネット」との広域連携協定締結 についてご検討のうえご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、先月 10 日に当医師会において、管内市町担当者を対象に説明会を開催していますが、貴庁内での説明等ご希望でしたら下記へご連絡いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

連絡先 東名古屋医師会医療介護総合研究センター

電話 0561-75-5512

FAX 0 5 6 1 - 7 5 - 5 5 1 7

E-mail: vamabiko-ken@md.ccnw.ne.jp